

事業番号 1 : 化学物質緊急安全点検調査費

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

【事業の課題・問題点等】

- リスク評価の加速化について間に合うのか不透明である。また、日本がアジアに協力する意味をもう少し明確にすべき。事業の目的は理解できるのでもう少し工程表を明確化して欲しい。
- 我が国の過去の公害の歴史からみて化学物質の規制は大変重要であり、この事業の必要性は理解できるが、事業の加速化・効率的調査方法の更なる検討が必要である。また、化学物質は地球規模での汚染が懸念されるため、一層の国際協力が必要である。事業の一層の加速化を図るためには、今の事業展開の見直しが必要である。
- リスク評価を加速化させていくための具体策が見えにくい。化審法改正によって担保していくということのようだが、着実かつ迅速にリスク評価を実施していくうえでは、一定期間、しっかりとしたロードマップに則って、リスク評価を行っていく必要があり、そのためには当該評価を担う事業者の選定方法や契約期間等においても、これまでとは異なる工夫が必要なのではないか。
- ①～③の各事業の必要性・意義は認められるものの、国民にわかりやすく説明するための指標等の設定が必要と考えられる。
事業①について、「加速化」をどう進めるかの更なる工夫が必要である。
事業③について、なぜこの2ヶ国（ベトナム、インドネシア）についてのみ展開するのか、の説明が足りないと考えられる。
- 事業の出発点で他の先進国を意識していることは伺えるが、実際の事業の実施に際して、先進国の標準への意識が低いのではないか。新たなガラパゴスを作るのに資金が使われる結果にならないか。
必要性は十分理解できる。成果が本当にあがるのかが不明確だが、事業の性質からある程度はやむを得ない。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

- 事業の一層の加速化を図るためには、欧米等のデータなどを導入する必要がある。また、現在2ヶ国の協力をしているが、一層の拡大を検討する必要がある。
- 競争性確保・力量評価・成果物の検証が確実になされることを前提にしつつも、単年度契約ではない複数年度にわたって腰を据えて着実に評価がなされていくような契約上の工夫等が検討されるべきと考える。単年度契約の場合も当然、質的担保は図られるのであろうが、そのための選定に係る労力とコストをリスク評価の着実かつ迅

速な実施に投入した方が良いのではないか。

- 事業①について、ロードマップをもう少し詳細なもの（年度毎にどのような難易度のどのような物質のリスク評価に取り組んでいくのか、など）とし、関係する3省で共同して作成することに取り組んではどうか。
事業③について、日本のメーカーの事業展開にどの程度寄与しているのかをもっと説明すべき。また、ODAの一環として取り組むのであれば、その視点を明確に打ち出すべきではないか。
- 本当にアジア域内の標準となるような成果となったか、国内企業の輸出や現地進出に資する事業だったか、事後評価が重要。西欧での国際標準にどれだけ資するものになったかの評価はより重要。現時点から、評価の視点を組み込んでおくべき。目標や事後評価の方法などを今の段階で更に明確にしておくべき。
- 事業①について、開発手法の絞り込み、海外との分担等、フォーカスを明確にすべき。事業③について、毎年の成果目標を明確化できないならば、廃止すべき。

評価結果

事業内容の一部改善

（事業内容の一部改善：5人、事業全体の抜本的改善：1人）

とりまとめコメント

現状では、本事業の成果によってリスク評価が具体的にどう加速化するかが見えにくいため、事業の工程表を明確にし、PDCAサイクルによるチェックができるようにすべき。また、アジア諸国の途上国支援についても、国内企業の海外展開に資する等の事業のメリットをもう少し広く捉えるとともに、成果目標を明確化して事業の評価を行うべき。